

大阪府医師會に反省を促す件

新産業部聯合提案
説明者

君

健康保険法が制定されて以来、今日に至るまで、我々勤労階級は、健康
道程を突破して来た。我々無産階級は、是より健康を極むる健康保険の増進方針の不
満定と死後問題を安心に附託する事は、實に危険な極である。

申す迄もなく健康保険法は、其当時の政治家が一部資本家の持株と同一の案を出せり、
その目的が、あつたため、我々無産階級の立場を無視したる事は、實に不届千万と云ふ故
に存らぬ。

他新法制定以来、我々が唯一死後問題とする収入より、一月に付し、一日、三日製造を自由
に、取り過ぎる出来を、保に、強心と我々は、危地大陥入れ、此の病の苦である。中略

健康保険法を制定する当時、時の政府と日本医師會とに於て報酬契約が結ばれた。
中略、当時患者を救ふ、今日の患者を救ふに、大いなる差違を生じ、医師會の計策

以上号大を狂ひを求し、中略

新法に考いたすに、此の不都合なる罪は、当然医師會にあり可きだから、我等は、勤勞
大衆を代表し、強硬なる態度を以て嚴重に其反省を促す者である。

以上

区副整理、実行促進の件

北支那提案
説明者 清水文太郎君

本委員、大阪府社会民衆党支部聯合會に提出するが、本助にはあらず、吾が總同盟
は、其支那團體の中核を以て、大阪會の議案とせずとも可い。

普通選挙が実施されるに、無産階級の政治が建設せられ、此とすべからず、我等は、經濟
斗争と政治斗争とを相伴つて、指揮しつゝ進行せねばならぬ。—— 亦市評戦